

わかば健やか便り

平成25年7月
第11号
税理士法人わかば
TEL.0120(152)575

税理士法人わかばから、関係者様とセミナーご来場の方へお届けしています。

相続税が課税される財産とは？



< 財産ってどんなもの? >

「相続財産」として相続税が課税されるものには、どんなものがあるのでしょうか？

被相続人（死亡した人）が、死亡した時に所有するすべての財産をいい、有形・無形の財産を問いません。また、財産には正の財産と負の財産があります。

商売をしている方には、事業用の機械、器具備品等、売掛金、貸付金等も相続財産となります。また、**会社を経営している方**は、その会社の株式が、相続財産になります。昔、購入した土地がある場合は含み益が株式に反映されるため多額の評価額になる場合があります。

< 主な財産の種類と評価額の目安 >

正の財産

種類	評価額の目安
現金・預貯金	死亡日の残高
土地	取引相場の70%～80%(利用形態により評価減が適用される場合があります。)
借地権	土地の評価額の60～70%
家屋	固定資産税評価額
ゴルフ会員権	取引相場 × 70%
上場株式	死亡日の取引価額
非上場株式	その会社の純資産価額と類似業比準価額を基礎として算定
生命保険金	受取保険金 - (500万円 × 法定相続人の数)
家庭用不動産	処分時価
その他財産	書画、骨董、貴金属は時価、貸付金はその価額
3年以内の贈与財産	贈与時の財産の価額

負の財産 債務及び葬式費用は、正の財産から控除できます。

借入金	残額
未払医療費	その金額
未納税金等	その金額
葬式費用	通常葬式に要する費用。香典返し、法会の費用は含みません

<健康コラム> ～夏バテに負けない体～

1年でもっとも気温が高く、日差しも強い夏。うだるような暑さから逃れるために、冷房の効いた部屋に閉じこもっていたり、冷たい物をたくさん飲んだりしていませんか？ 気が付けば、「体がだるい、重い」「疲れやすい」など夏バテしてしまう方も多いようです。



<夏バテの原因>

自律神経の働きが鈍くなる・・・暑くなってくると、人間の体は自律神経の働きによって、血管を広げたり、汗をかいたりして体温を下げようとします。ところが、気温や湿度の高い屋外と、冷房が効いて涼しい屋内の出入りを繰り返したり、涼しい屋内に閉じこもったりしていると、体温を最適な状態にコントロールしようとする自律神経の働きが鈍くなってしまいます。そのため、なんとなくだるく感じたり、体が重いと感じるようです。

暑さによる食欲不振・・・暑さから来る疲れにより食欲が減退してしまう人も多いようですが、スタミナをつけようと肉料理などに偏ると野菜が不足しがちです。野菜に含まれるビタミン類や水分が暑さに耐えられる体作りに役立ちます。トマトやピーマン、ゴーヤといった夏野菜には、ビタミンCやビタミンB1などが豊富に含まれており、代謝を促進したりする作用があります。野菜もしっかり摂るよう心掛けましょう。

冷えと運動不足・・・熱中症の心配もあり運動を控えがちな時期ですが、朝夕の比較的涼しい時間を利用して、ストレッチなど軽めの運動で筋肉を動かすようにしましょう。また、クーラーによる冷え性や食欲不振なども運動によって解消が期待できます。もちろん適度な水分補給を忘れずに。

<夏バテ解消するには>

上質な睡眠を心掛ける・・・体を休ませ、疲れを取るためにはしっかり睡眠を取ることが大事です。心も身体もリフレッシュでき、新陳代謝を活発にすることができます。眠る前には温めのお風呂に浸かるなどでリラックスできるようにしましょう。炭酸入浴剤を活用することで血行を促進し、新陳代謝もアップできます。香りや泡のタイプなど色々試してみるのもいいでしょう。

税理士法人わかばでは、お客様のご要望にお応えするため、節税対策としての生命保険加入や所有する土地の処分等信頼できる企業と提携し、あらゆる方面から相続問題をお手伝いします。

ぜひ、ご相談下さい。初回相談は無料です。(2回目以降は1時間当たり10,000円)

町田で支えられて開業25年

信頼と実績の税理士法人わかばへ、ぜひご相談下さい。

税理士法人わかば

〒194-0022 東京都町田市森野 1-33-11 町田森野ビル1F

TEL.0120-152-575 FAX.042-729-6991(不要のご連絡こちらへ)

<http://www.wakaba-tax.com> info@wakaba-tax.com

